

令和8年度大阪府感染症対策審議会
麻しん及び風しん対策部会

麻しん・風しんの 予防接種について

大阪府 健康医療部 医療・感染症対策課
感染症対策グループ

麻しん風しんワクチンの定期接種率

- 予防接種法に基づく定期接種として、市町村が実施主体となり予防接種を実施
- 定期接種率の目標を第1期、第2期それぞれ95%以上が目標

【対象者】

第1期:1歳の1年間（1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで）に1回接種

第2期:5歳以上7歳未満で、小学校入学前の1年間の間に1回接種

【予防接種の接種率（%）】

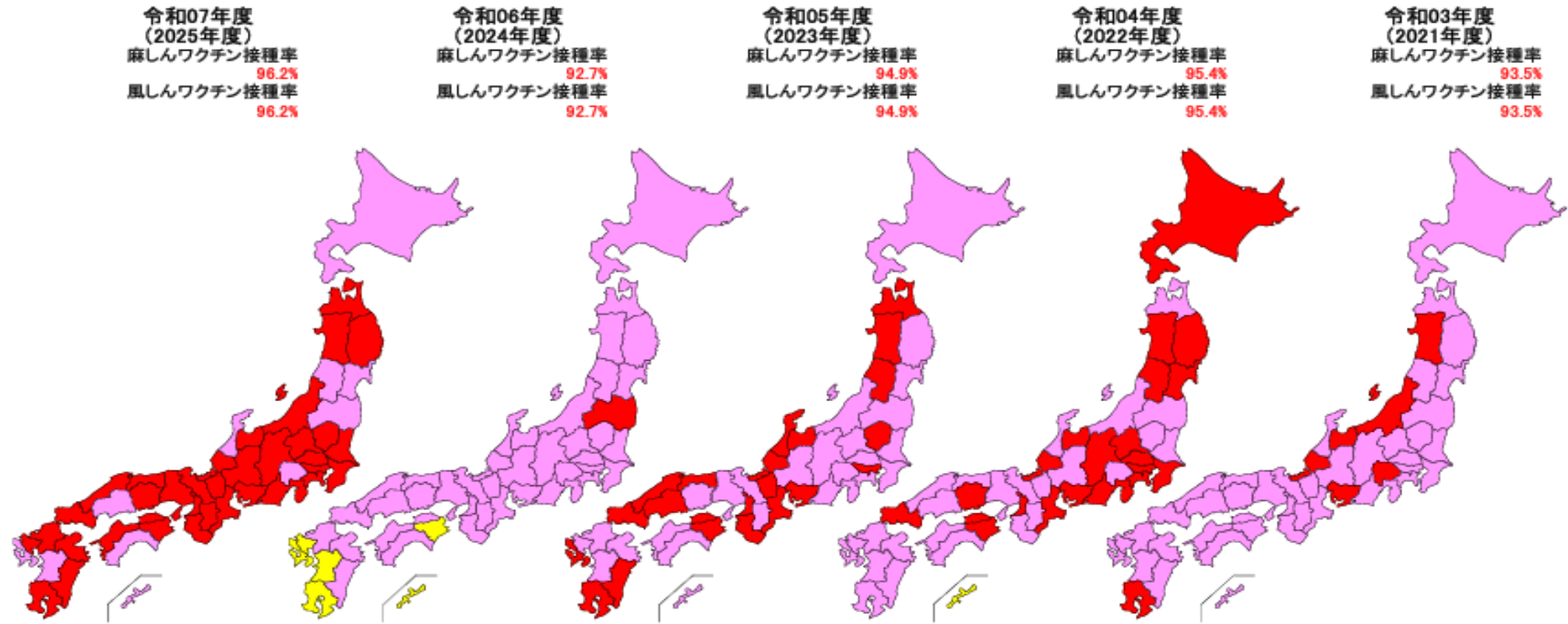
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
第1期	大阪府	接種対象者数	70,903人	71,157人	69,415人	67,504人	66,980人	64,245人	63,180人	60,869人	59,031人	57,014人	56,206人
		接種者数	67,449人	68,999人	67,542人	67,052人	62,955人	64,202人	59,041人	58,061人	56,645人	53,326人	53,629人
		接種率	95.1%	97.0%	97.3%	99.3%	94.0%	99.9%	93.4%	95.4%	96.0%	93.5%	95.4%
	全国	接種率	96.2%	97.2%	96.0%	98.5%	95.4%	98.5%	93.5%	95.4%	94.9%	92.7%	96.2%
第2期	大阪府	接種対象者数	74,240人	73,758人	72,081人	71,669人	70,281人	70,113人	69,905人	67,850人	65,873人	64,375人	63,427人
		接種者数	68,441人	68,447人	67,834人	67,676人	66,070人	65,739人	64,549人	62,419人	60,445人	58,848人	58,385人
		接種率	92.2%	92.8%	93.2%	94.4%	94.0%	93.8%	92.3%	92.0%	91.8%	91.4%	92.1%
	全国	接種率	92.9%	93.1%	93.4%	94.6%	94.1%	94.7%	93.8%	92.4%	92.0%	91.0%	92.7%

注）R7年度接種率は特例措置による接種者数を含めて計算したもの

出典：国立感染症研究所「麻しん風しん定期予防接種実施状況の調査結果」及び厚生労働省「麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果」を参考に大阪府作成

全国の麻疹風しんワクチン接種状況

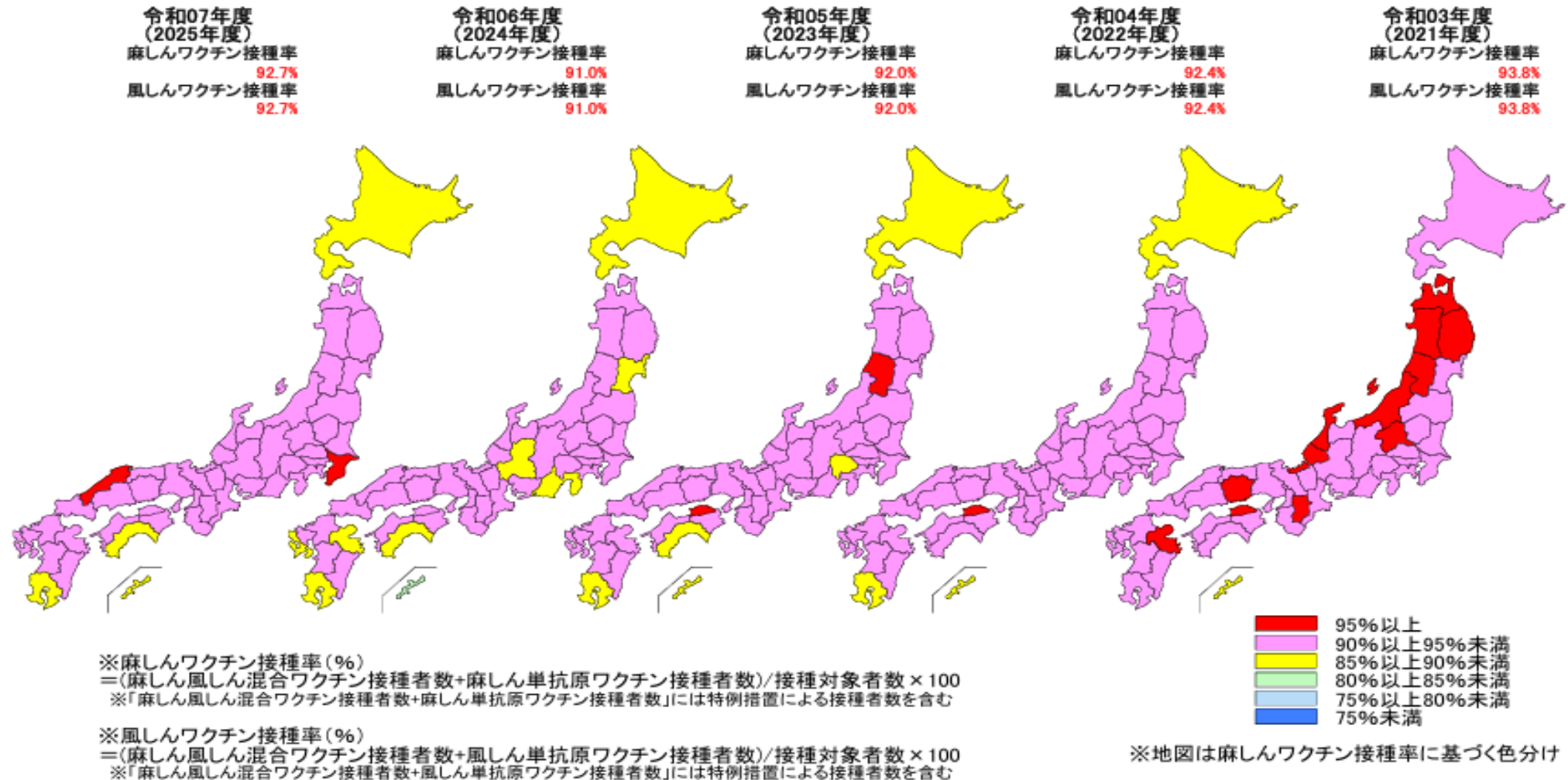
第1期 麻疹風しんワクチン接種状況



※地図は麻疹ワクチン接種率に基づく色分け

全国の麻疹風しんワクチン接種状況

第2期 麻疹風しんワクチン接種状況



麻しん風しんワクチンの供給状況（全国）

- 令和6年度、武田薬品工業株式会社の出荷停止を受け、供給不足が発生
これを受け、令和9年3月31日までの2年間、定期接種対象者の期間を特例として延長（特例延長）
- 第一三共株式会社・阪大微生物研究会は、前倒し出荷等を行ってきたが、令和8年1月から通常出荷を再開
- 武田薬品工業株式会社は、令和8年6月から出荷再開（限定出荷）、令和8年9月から通常出荷を再開
- 令和8年度、医療機関への納入量は、例年と同等以上が見込まれている。

MR ワクチンの医療機関への納入量

（単位：千本）

	令和6（2024）年度 実績	令和7（2025）年度 実績	令和8（2026）年度 見通し
4月	212	196	189
5月	197	182	188
6月	174	175	258
7月	170	165	176
8月	157	145	159
9月	152	157	173
10月	171	151	176
11月	147	118	154
12月	121	108	120
1月	123	114	124
2月	143	122	123
3月	182	192	171
合計	1,950	1,825	2,010

【出典】令和7年10月3日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長・予防接種課長「麻しん及び風しんの定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨等について（依頼）」

- ※1 数量については、阪大微生物病研究会、第一三共株式会社及び武田薬品工業株式会社のMRワクチンの医療機関への納入量の合計
- ※2 令和8年2月末時点での企業からの聞き取り結果を基に作成
- ※3 令和8年3月以降については、医療機関への納入量の見通しを記載

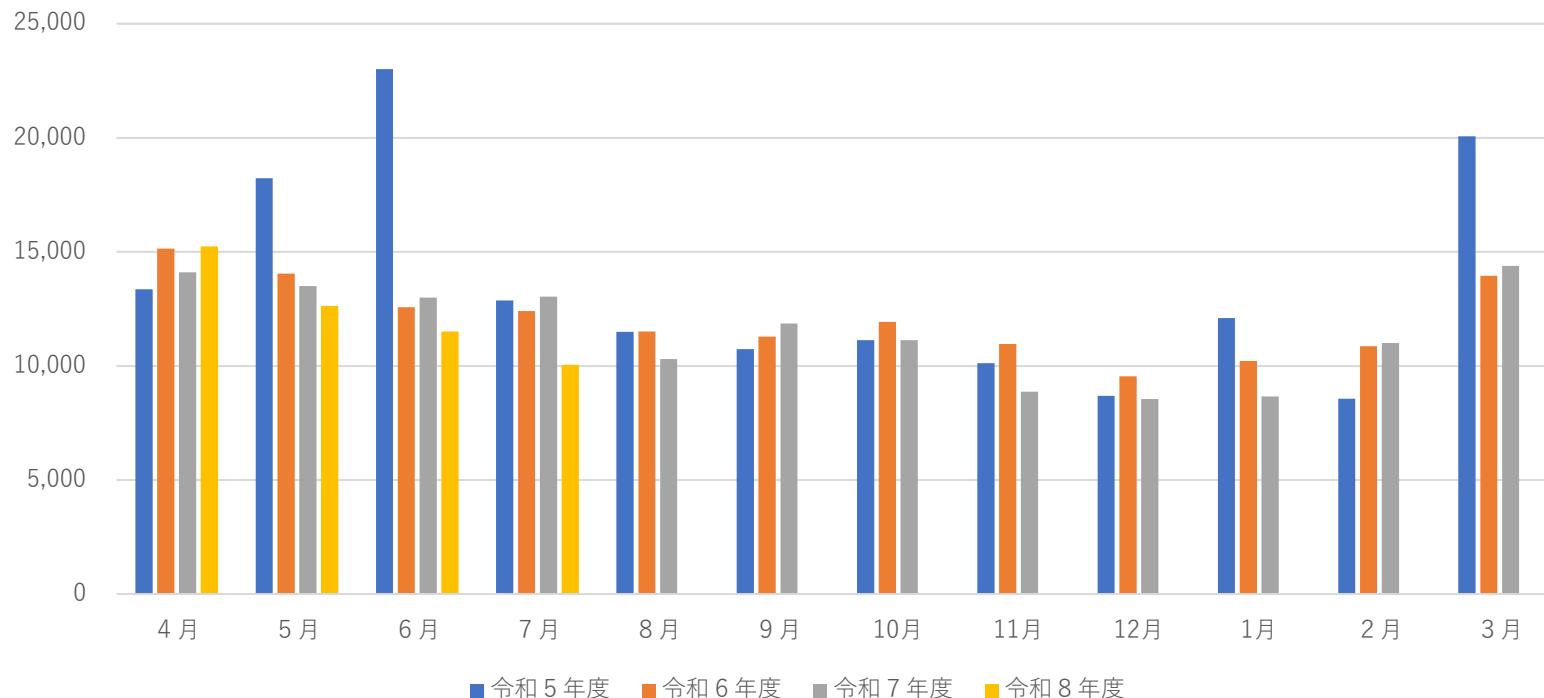
麻疹風しんワクチンの供給状況（府）

府内医療機関への出荷量

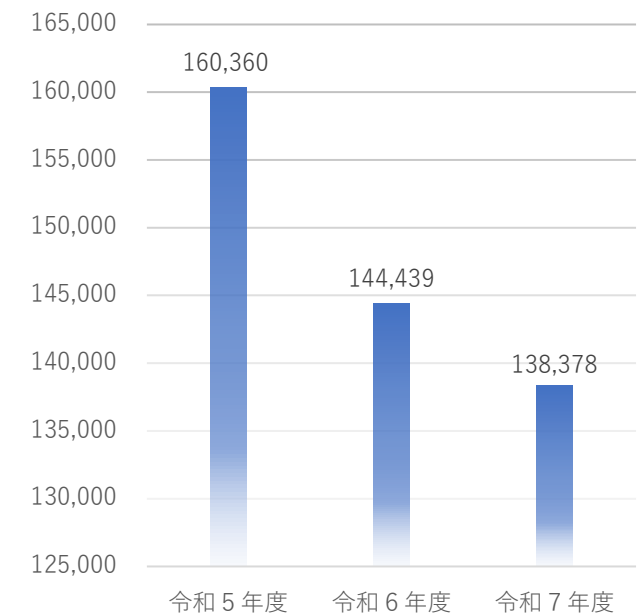
- 令和 8 年度、全国的に、医療機関への納入量は、例年と同等以上が見込まれている。
- 令和 7 年度から令和 8 年度にかけて、府内医療機関において、ワクチンの供給不足は生じていない。

＜参考＞令和 7 年度供給量：**138,378本** ＞ 定期接種対象者：**115,229人**（Ⅰ期対象の令和 6 年生まれ：53,351人＋Ⅱ期対象の令和 2 年生まれ：61,878人）※需要を上回る供給量

府内医療機関への月別出荷数量



通年出荷数量



※ 調査対象者：大手医療用医薬品卸売販売事業者 5 社・大阪防疫協会

風しん対策について

➤風しんワクチンは、接種を受けた者の約95%以上に風疹抗体の陽転がみられ、二回接種後は99%以上が抗体陽性となると報告されており、風しんの予防のためには、予防接種が最も有効な予防方法と言える。

➤国、都道府県、市町村において、

①定期予防接種

②先天性風しん症候群対策

を通じて、風しん対策に努めている。

※過去に予防接種を受けることができなかった男性への抗体検査、予防接種事業は令和6年度末で終了

風しん対策

	①定期予防接種	②先天性風しん症候群対策
概要	集団予防を目的として予防接種法上の定期接種A類に位置づけられており、主に小児を対象に実施	妊娠を希望する女性、その配偶者等に抗体検査を実施。抗体価が低い方へは、ワクチン接種に係る費用を補助
主体	市町村	抗体検査：府・政令市 予防接種：市町村
財源	国費 (交付税措置)	国補助金(1/2) ※予防接種は単費

②先天性風しん症候群対策事業

- 大阪府及び政令・中核市は妊娠を希望する女性等に対し無料の抗体検査を実施
- 風しんに対する抗体を有しない人を抽出することで、効果的かつ効率的に予防接種を行い、先天性風しん症候群（CRS）の発生を予防
- 令和5年度以降、検査数の減少に伴い、陰性率は上昇傾向

抗体検査事業

○ 妊娠を希望する女性等に対し無料の抗体検査を実施。

【実施主体】 大阪府(府医師会に委託)

※政令市、中核市(吹田市除く)はそれぞれ独自に実施

【対象者】

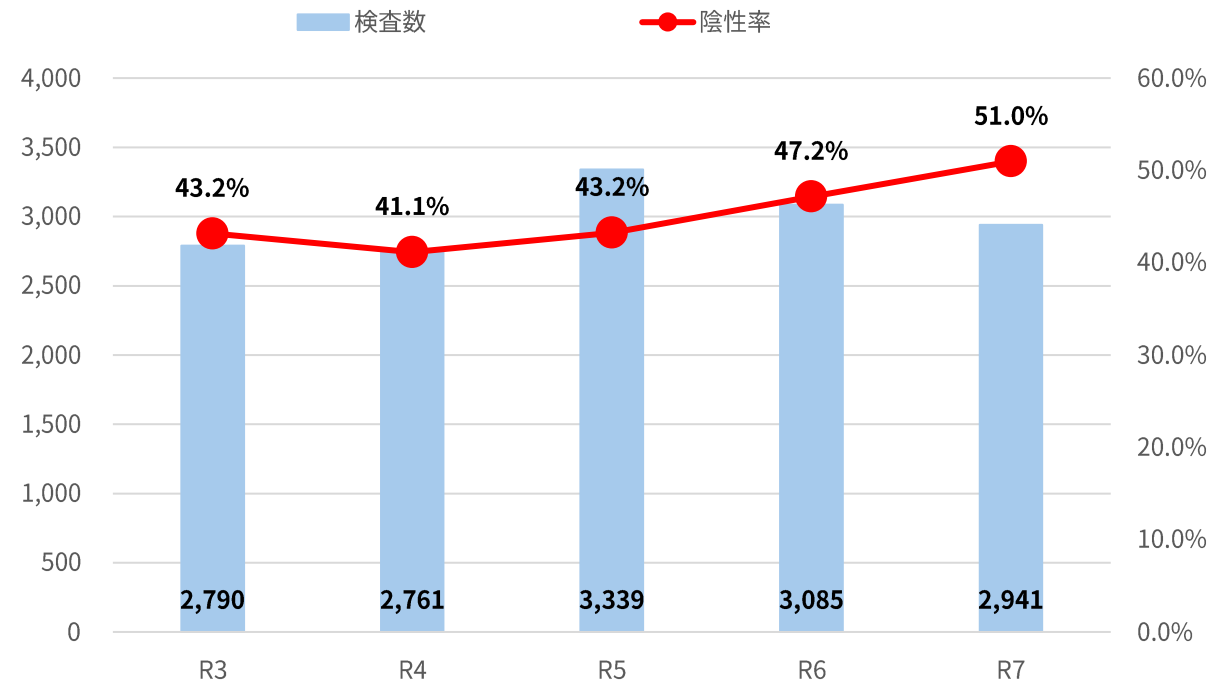
- ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性の配偶者
③妊婦の配偶者 ④①の同居者 ⑤③の同居者

【実施場所】

府管轄保健所内市町村、吹田市及び大阪市に所在の協力医療機関（約1,700カ所 R8.9月時点）

R3.1月より府管内住民が大阪市内の医療機関において抗体検査が受検可能とした
(大阪市民の府管内医療機関での検査受検は不可)

検査実績・陰性率



②先天性風しん症候群対策事業

- 風しんの抗体価が低い方への予防接種費用については大阪府と市町村で負担
- 令和7年度は、抗体価が低いとされた2,347人に対し接種を実施。
なお、接種にMRワクチンを用いた割合は72.5%であった。

予防接種事業

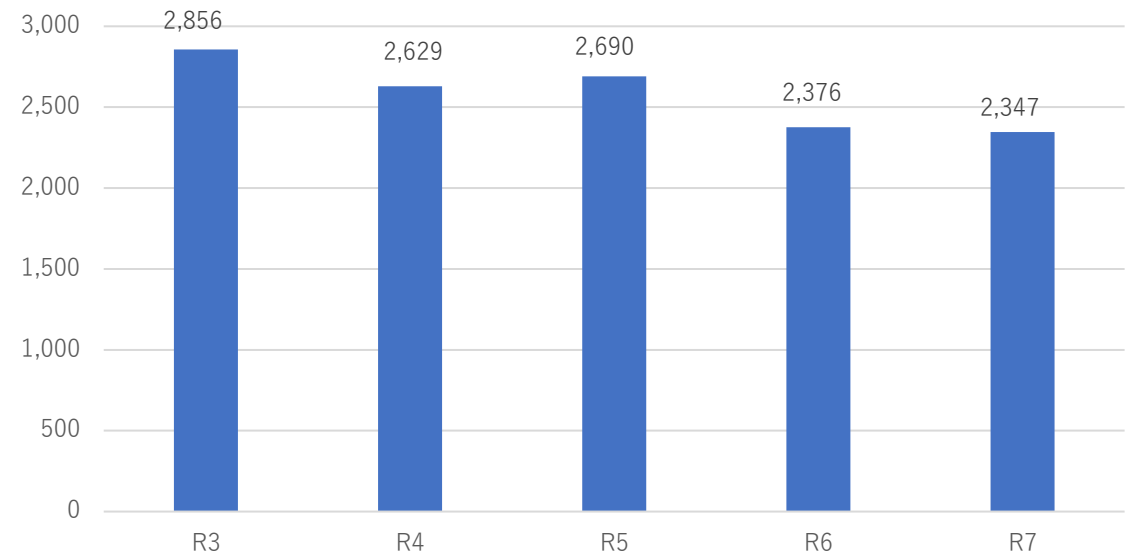
- 風しん抗体検査の結果、風しんの抗体価が低い方を対象に、予防接種費用を助成する市町村（政令・中核市含む）に対し、大阪府が補助を行う。

【実施主体】各市町村

【補助率】市町村に対し経費の1/2を大阪府が補助

- * 予防接種は「MRワクチン」「風しん単独ワクチン」のいずれも対象
- * 自費で抗体検査を受検した結果、抗体価が低い方も対象とする

予防接種事業実績



接種率向上に向けた取組

国	大阪府	市町村
- 厚生労働省から文部科学省に対し、保健衛生関係部局と教育関係部局で連携しつつ、情報提供及び積極的な接種勧奨の協力方について、特段の配慮を依頼 - 具体的な配慮としては、小学校入学手続の機会等を利用して、第Ⅱ期の接種機会があることを周知するとともに、積極的な接種勧奨を行うこと - ワクチンの供給状況を案内 - 自治体あて、ワクチンの積極的な接種勧奨を依頼	- SNS等を通じ、特例接種対象者に対し特例期限（令和9年3月）の注意喚起 - 風しん抗体検査の受検を呼びかける巨大ポスターを主要駅に掲示 - 市町村あて、取組に係るアンケート調査と結果の共有 - 市町村あて、ワクチンの積極的な接種勧奨を依頼 - 市町村・教育委員会あて、就学前健診における積極的勧奨を依頼 - HP等における情報発信	- 個別通知（一斉、リマインド） - 未接種者への電話 - 啓発資材の配布（母子健康手帳交付時、乳幼児健診時等） - 接種記録の確認と注意喚起（乳幼児健診時、就学時健診時等） - ポスターの掲示（保育園、医療機関等） - 医療機関向け説明会 - 地区医師会との情報共有 - HP等における情報発信

【論点】

- 令和7年度のMRワクチンの府内接種率は、第Ⅰ期は95.4%と国の目標接種率（95.0%）を達成できているが、第Ⅱ期は92.1%であり、国の目標接種率を下回っている。
- 接種率の向上に向けて、対象者等に対し、どのような啓発を行っていくべきか。

大阪府の啓発の例①

LINEバナー広告例

経過措置対象者※への 注意喚起

※MRワクチンの供給不足により、
令和6年度の定期接種を受けられ
なかった方

×

お子様の接種、忘れていませんか？

大阪府 大阪府から大切なお知らせ

忘れない？
麻しん(はしか)・風しん
ワクチン

▼ワクチン接種対象の方▼

令和4年 4/2～4/1 生まれ 第1期未接種のお子様	令和5年 4/2～4/1 生まれ 第2期未接種のお子様	平成30年 平成31年 4/2～4/1 生まれ 第2期未接種のお子様
--------------------------------------	--------------------------------------	---

接種期間
令和9年
3/31
まで

詳しくはお住まいの市町村へ

麻しん風しんワクチンの接種期間が延長されています。対象のお子様は令和9年3月...
詳しくはこちら

大阪府健康医療部保健医療室

×

お子様は、対象ですか？

大阪府 大阪府からのお知らせ

麻しん風しんワクチンの
(はしか)
接種期間を 令和9年3/31 まで
延長しています。

対象

令和4年 4/2～令和5年 4/1 生まれ 第1期未接種	令和5年 4/2～令和6年 4/1 生まれ 第2期未接種
------------------------------------	------------------------------------

詳しくはお住まいの市町村へ

麻しん風しんワクチンの接種期間が延長されています。対象となるお子様の生年月日...
詳しくはこちら

大阪府健康医療部保健医療室

大阪府の啓発の例②

- 阪急百貨店うめだ本店前ポスター
- 広告サイズ：B0×8枚
- 令和8年2月2日～2月15日（2週間）



接種率の高い自治体の取組例

【東大阪市】第2期：96.7%（政令市・中核市の中で最も高い第2期接種率）

主な取組内容

- 保育施設長会において、園児の接種状況の把握を依頼
→担任の先生から保護者への接種勧奨の声かけは有効
- 保育園・幼稚園を通じて啓発資材の配布
- 保育園・幼稚園にポスター掲示
- 就学時健診時に啓発資材の配布
- 未接種者に対するリマインドを複数回通知（11月、2月）
- 市町村SNSの活用
- 市町村公式アプリの活用（令和8年度から）

その他自治体の取組例

【大阪市】

- 令和 7 年度は例年より麻しん患者の発生が多かった
⇒ 注意喚起を添えて、LINEやXを活用して発生状況に応じたタイムリーな周知
- 外国籍の住民の接種率が相対的に低い
⇒ 多言語ビラ（英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語）を作成

【千早赤阪村】

- 乳幼児健診時に医師から注意喚起

【一部の自治体】（門真市、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）

- 定期接種未接種者に対する接種費用を助成
＜対象者の例＞ 1 期： 2 歳～就学前、2 期： 小学校就学後 1 年間や小学 1 年生～小学 6 年生

アンケートの考察

【考察】

- 第2期に関して、全ての自治体において、接種対象者に対する個別通知を実施しているが、特に、未接種者に対し1回以上のリマインドを行う市町村は、接種率が高い傾向にあった。
一方で、第1期に関しては、未接種者へのリマインド実施・未実施に大きな差はみられなかった。
 - 府内過半数（26市町村）が、第2期接種に際し、就学時健診の機会に接種勧奨を実施。
また、就学時健診時に加え、保育園や幼稚園を通じた啓発は、接種率に寄与するものと推測。
- 今回のアンケート結果は、府内市町村にも共有を行うことで、今後の取組の参考にしていただくとともに、市町村の接種率向上につなげてまいりたい。
併せて、国実施の全国実態調査の結果（集計中）についても共有予定。

府内市町村の啓発状況（参考：個別通知 定期）

➤ 第２期で未接種者に対し、１回以上のリマインドを実施する市町村は、府内接種率よりも高い結果となった。

	第１期		第２期	
	実施市町村数	実施市町村の 接種率(R7)	実施市町村数	実施市町村の 接種率(R7)
①対象者全員に１回通知	7	95.2%	7	90.3%
②未接種者に１回リマインド	5	95.6%	6	95.2%
③未接種者に複数回リマインド	0	—	7	92.8%
④対象者全員に１回通知＋未接種者に１回リマインド	5	93.4%	14	95.1%
⑤対象者全員に１回通知＋未接種者に複数回リマインド	0	—	9	96.4%
合計（上記いずれかを実施している）	17	95.3%	43	92.1%
【参考】①～⑤を実施していない	26	95.5%	0	—
【参考】府内接種率	—	95.4%	—	92.1%

府内市町村の啓発状況（参考：第2期の周知等）

➤ 就学時健診等での周知啓発等を実施している市町村の接種率は、未実施市町村と比べ若干高い傾向にある。

【参考】府内接種率：92.1%	実施市町村		未実施市町村	
	市町村数	接種率(R7)	市町村数	接種率(R7)
①乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）時に周知	9	90.6%	34	92.2%
②乳幼児健診時に母子手帳を確認し注意喚起	18	91.8%	25	92.1%
③乳幼児健診時に啓発資材の配布	5	91.7%	38	92.1%
④就学時健診時に接種歴を確認し注意喚起	14	90.2%	29	92.5%
⑤就学時健診時に啓発資材の配布	16	92.6%	27	90.9%
※④・⑤の取組のうち少なくとも1つ以上を実施	26	92.1%	17	91.8%
⑥保育園・幼稚園を通じて啓発資材の配布	9	92.3%	34	91.8%
⑦保育園・幼稚園にポスター掲示	6	94.1%	37	91.9%
⑧医療機関にポスター掲示	4	90.7%	39	92.2%
⑨医療機関向け説明会	4	91.1%	39	92.2%
⑩上記①～⑨の取組みをしていない	—	—	5	92.5%

府内市町村の啓発状況（参考：個別通知以外①）

※一部再掲

個別通知以外に周知を実施した自治体数（その１）	定期Ⅰ期	定期Ⅱ期
母子手帳交付時に啓発資材の配布	6	4
妊娠7か月アンケートに啓発資材の配布	0	0
妊娠8か月頃面談時に周知	0	0
乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）時に周知	13	9
乳幼児健診時に母子手帳を確認し注意喚起	31	18
乳幼児健診時に啓発資材の配布	10	5
就学時健診時に接種歴を確認し注意喚起	7	14
就学時健診時に啓発資材の配布	0	16
保育園・幼稚園を通じて啓発資材の配布	2	9
保育園・幼稚園にポスター掲示	4	6

府内市町村の啓発状況（参考：個別通知以外②）

※一部再掲

個別通知以外に周知を実施した自治体数（その２）	定期Ⅰ期	定期Ⅱ期
小学校を通じて啓発資材の配布	0	3
小学校にポスター掲示	0	0
医療機関を通じて啓発資材の配布	0	0
医療機関にポスター掲示	4	4
医療機関向け説明会	4	4
保護者向け育児講座	0	0
市町村ホームページ	38	38
市町村広報誌	24	27
市町村公式アプリ（子育て支援アプリ等）	16	15
市町村SNS	5	5

府内市町村の啓発状況（参考：延長措置対象者）

		第1期	第2期
個別通知の実施	①対象者全員に1回通知	7	7
	②未接種者に1回リマインド	11	13
	③未接種者に複数回リマインド	0	0
	④対象者全員に1回通知＋未接種者に1回リマインド	0	0
	⑤対象者全員に1回通知＋未接種者に複数回リマインド	0	0
	合計（上記いずれかを実施している）	18	20
個別通知以外の取組 （抜粋）	乳幼児健診時に母子手帳を確認し注意喚起	8	4
	乳幼児健診時に啓発資材の配布	1	0
	就学時健診時に接種歴を確認し注意喚起	3	3
	保育園・幼稚園にポスター掲示	2	1
	医療機関にポスター掲示	1	1
	医療機関向け説明会	4	4
	市町村ホームページ	30	30
	市町村広報誌	18	18
	市町村公式アプリ（子育て支援アプリ等）	5	6
	市町村SNS	3	4

参考：市町村担当者からの意見

【有効な取組（課題）】

- 個別通知の送付後に接種数が増えるため、個別通知は有効
（課題：費用・マンパワーを要する、転入者の接種歴の確認ができない）
- 健診時の母子手帳等による確認は、対面で個別勧奨を行うことができるため有効
（課題：担当部署が異なるため協力依頼が必要）
- 保護者への対面・電話勧奨は、予防接種の必要性を理解してもらえるため有効
（課題：保護者が就労していれば繋がらない場合がある）
- 保育所・幼稚園・学校からの接種勧奨
（課題：取組への協力を得られるか）
- 医療機関受診時における接種勧奨
（課題：取組への協力を得られるか）